

## 2.4 公共交通特定事業

東…山の手地域東部  
 中…山の手地域中央  
 西…山の手地域西部

### ■ 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅 西 2

1. 施設の概要						
施設名：東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅						
事業主体：東京地下鉄株式会社						
所在地：関口 1-19-6						
建築年：昭和 49 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在はエレベーターによるバリアフリールート 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	出入口の増設（目白通りの北側歩道に接続）	1	箇所			
	歩道の切下げの解消（江戸川橋駅エレベーター出入口前）（道路管理者と連携）	1	箇所			
通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し・JIS 規格への統一	必要	箇所			
通路/ ホーム	エレベーターやエスカレーターの増設	必要	箇所			
	駅構内の十分な照度の確保	必要	箇所			
上下移動	エレベーター内の鏡の改修	1	箇所			
	エレベーターの改修（十分な広さの確保）	1	箇所			
	エスカレーターの設置（改札階～地上）	1	箇所			
ホーム	幅員の狭い箇所での注意喚起や安全対策の実施	必要	箇所			
	ホームドアへの車いす乗車場所の表示	必要	箇所			
券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
トイレ	車いす使用者に配慮した多機能トイレの改修	1	箇所			

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
案内設備	トイレ清掃時の音声案内装置の調整又は改修	1	箇所			
	トイレの音声案内の適切な音量調整	—	—		継続	
	出入口への音声案内又は触知案内板の設置	必要	箇所			
	地上へのエレベーターのわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			
	エレベーターの地上出入口への案内表示の設置の検討（道路管理者との協議）	1	箇所		継続	
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東京メトロ有楽町線 護国寺駅 中 

1. 施設の概要						
施設名：東京メトロ有楽町線 護国寺駅 事業主体：東京地下鉄株式会社 所在地：大塚 5-40-8 建築年：昭和 49 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在はエレベーターによるバリアフリールート 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。今後は2ルート目としてエレベーターの施工を進めていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
全体	駅構内の十分な照度の確保	必要	箇所			
通路	滑りにくい舗装への改修	必要	箇所			
上下移動	エレベーターへの足元まで見える鏡の設置	1	箇所			
	エレベーターの増設	1	箇所			
	エスカレーターへの設置（1 番出入口～改札階）	1	箇所			
券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
トイレ	JIS 規格に適合したボタン配置への変更	1	箇所			
	多機能トイレの案内表示の改善	1	箇所			
	一般トイレの非常用押しボタンへの点字表示や紐の設置	必要	箇所			
案内設備	触知案内図の更新	必要	箇所			
	触知案内図の維持管理	—	—		継続	
	1 番出口外についているエレベーター出入口案内の内容の改善	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅 中 8

1. 施設の概要						
<b>施設名：</b> 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅 <b>事業主体：</b> 東京地下鉄株式会社 <b>所在地：</b> 大塚 4-51-5 <b>建築年：</b> 昭和 29 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在はエレベーターによるバリアフリールート1ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等に当たっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	出入口の上屋の拡張（狹窪方面）	1	箇所			
	エレベーターの地上出入口での事故防止対策用の掲示物やミラーの設置	1	箇所			
上下移動	エレベーターの増設	必要	箇所			
	エスカレーターの設置	必要	箇所			
ホーム	構内の十分な照度の確保	必要	箇所		継続	
券売機等	車いす利用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
案内設備	出入口の音声案内の設置場所等の見直し	必要	箇所			
	案内表示の改修	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 東京メトロ丸ノ内線 茗荷谷駅 中 18

1. 施設の概要						
<b>施設名：</b> 東京メトロ丸ノ内線 茗荷谷駅 <b>事業主体：</b> 東京地下鉄株式会社 <b>所在地：</b> 小日向4-6-15 <b>建築年：</b> 昭和29年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在はエレベーターによるバリアフリールート1ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等に当たっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し	必要	箇所			
	通路上に不要な物を置かないよう配慮	必要	箇所		継続	
上下移動	階段への通行区分サインの設置	必要	箇所			
	下りエスカレーターの設置	2	箇所			
ホーム	緊急停止ボタンの増設の検討	必要	箇所			
券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
トイレ	着替え台の設置	必要	箇所			
	非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	必要	箇所	実施に向け検討		
	トイレの洋式化	必要	箇所			
	個室の段差解消	必要	箇所			
案内設備	自動旅客案内装置の増設	必要	箇所			
	内容がよりわかりやすい電光掲示板への改修	必要	箇所			
	エレベーターへのわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 都営地下鉄三田線 千石駅  

1. 施設の概要

施設名：都営地下鉄三田線 千石駅  
 事業主体：東京都 交通局  
 所在地：千石 1-29-13  
 建築年：昭和 47 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーター等による1ルートが確保されており、ホームドア、車いす対応トイレ、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイト対応トイレの設置をしている。  
 今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
通路	出入口の段差の解消	1	箇所			
	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの統一の検討	必要	箇所	必要に応じ検討		
ホーム	通路が狭くなる箇所における掲示等の改善の検討	必要	箇所	必要に応じ検討		
券売機等	点字運賃表の位置の改善の検討	必要	箇所	必要に応じ検討		
トイレ	JIS 規格を踏まえた設備位置への改修の検討	1	箇所	必要に応じ検討		
案内設備	改札口からエレベーターへのわかりやすい案内表示の設置の検討	必要	箇所	必要に応じ検討		

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 都営地下鉄三田線 白山駅  

1. 施設の概要						
施設名：都営地下鉄三田線 白山駅 事業主体：東京都 交通局 所在地：白山5-36-10 建築年：昭和47年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
エレベーター等による1ルートが確保されており、ホームドア、車いす対応トイレ、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイト対応トイレの設置をしている。 今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
通路	JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの統一の検討	必要	箇所	必要に応じ検討		
上下移動	エレベーター横の点字案内の位置の改善の検討	1	箇所	必要に応じ検討		
トイレ	点字案内の位置の改善の検討	1	箇所	必要に応じ検討		
	JIS規格を踏まえた設備位置への改修の検討	1	箇所	必要に応じ検討		
案内設備	バリアフリー化された出口がわかる案内の表示の検討	必要	箇所	必要に応じ検討		

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 都営バス 東・中・西共通

1. 施設の概要						
事業対象：都営バス						
事業主体：東京都 交通局						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
全車をノンステップ化するなど、積極的にバリアフリー化を推進している。 今後も、停留所や車両の利便性・快適性を向上させるとともに、路線や運行の情報をよりわかりやすく提供することで、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
車両	より利用しやすい車両への代替	順次	—		継続	
バス乗降場・停留所	バス停への上屋の設置推進	可能	箇所		順次	
案内設備	バス接近表示装置の設置推進	可能	箇所		順次	
	バス停留所の案内の充実	可能	箇所		順次	
人的対応・心のバリアフリー	バス停への正着や二ーリングの徹底	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について乗務員教育の実施	—	—		継続	
	車内ステッカーなどによる利用者への啓発	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降



## ■ 文京区コミュニティバス 東・中・西共通

1. 施設の概要						
施設名：文京区コミュニティバス						
事業主体：日立自動車交通株式会社						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
文京区コミュニティバスは全車両乗り降りしやすいノンステップバスで運行している。今後は、道路管理者と連携をとりながらバス停留所の上屋の設置の可能性を探っていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
バス乗降場 ・停留所	各バス停留所への上屋設置の可能性を検討 (道路管理者と連携)	必要	箇所		順次	
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内やサポートの充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について バス運転手の教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## 2.5 道路特定事業

### <国道>

#### ■ 国道共通 東・中共通

事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	—	—		継続	
人的対応・ 心のバリア フリー	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、 自転車通行ルール・マナーの啓発の推進	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

#### ■ 道路-1-1 東

1. 経路の概要						
経路名：国道 17 号（本郷通り、白山通り、旧白山通り）						
事業主体：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所						
事業区間：湯島 1-1～本駒込 6-6						
道路延長：4,580m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
文京区内の国道 17 号については、視覚障害者誘導用ブロックは設置しているが、部分的に規格の古いものが設置されている状況である。また、車両乗り入れ部などで歩道の横断勾配がきつい箇所も存在している。抜本的な改善は大規模改修の際に行うことになるが、当面は部分的な補修やソフト対策など実施可能な対応を通じて、利便性の向上を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	歩きやすい舗装への改善（本郷通り）	必要	箇所			
	大規模改修時のセミフラット化	必要	箇所			
	歩車道境界ブロックの改修	必要	箇所		随時	
	視覚障害者誘導用ブロックの JIS 規格への統一	必要	箇所		随時	
	大規模改修時におけるバリアフリー方策の検討（白山上交差点）	1	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	歩道上の不法占用物への指導 (区・交通管理者と連携)	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-1-2 東・中共通

1. 経路の概要						
経路名：国道254号（春日通り）						
事業主体：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所						
事業区間：本郷3-34～大塚4-53						
道路延長：3,760m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
文京区内の国道254号については、視覚障害者誘導用ブロックは小日向拡幅計画エリアを除き、設置しているが、部分的に規格の古いものが設置されている状況である。また、車両乗り入れ部などで歩道の横断勾配がきつい箇所も存在している。抜本的な改善は大規模改修の際に行うことになるが、当面は部分的な補修やソフト対策など実施可能な対応を通じて、利便性の向上を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	拡幅にあわせたバリアフリー化 （大塚3丁目～5丁目）	500	m			
	大規模改修時のセミフラット化	必要	箇所			
	乗降しやすいバス停留所への改修	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	歩道上の不法占用物への指導 （区・交通管理者と連携）	—	—		継続	
	放置自転車への利用マナーの啓発 （区・交通管理者と連携）	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

<都道>

■ 都道共通 東・中・西共通

事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	—	—		継続	
人的対応・ 心のバリア フリー	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、 自転車通行ルール・マナーの啓発 (区・交通管理者と連携)	—	—		継続	
	歩道上の看板放置への指導の実施 (区・交通管理者と連携)	—	—		継続	
	放置自転車への警告札の貼付による 利用マナーの啓発(区・交通管理者と連携)	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-1-3 中・西共通

1. 経路の概要						
経路名：都道8号（目白通り） 事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所 事業区間：関口 1-17～目白台 2-10 道路延長：3,432m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
	歩道の切下げの解消（江戸川橋駅エレベーター出入口前）（東京メトロと連携）	1	箇所			
	ベンチ等の設置の検討（区と連携）	必要	箇所		継続	
	歩道の勾配の緩和	必要	箇所			
	歩道橋設置箇所における歩道の幅員確保	1	箇所			
	歩車道境界部における適切な段差への改善	必要	箇所			
維持管理	舗装のがたつきの補修	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-1-5 東

1. 経路の概要						
経路名：都道301号（白山通り、旧白山通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：白山5-17・白山1-37～後楽1-1						
道路延長：3,262m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	改修時における坂道のバリアフリー方策の検討（白山上交差点）	1	箇所			
維持管理	歩車道境界ブロックの補修	必要	箇所		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-1-10 中・西共通

1. 経路の概要						
経路名：都道435号（音羽通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：音羽1-26～大塚5-40						
道路延長：1,159m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
安全対策	譲り合いの注意喚起等の実施（交通管理者と連携）	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-1-12 東・中・西共通

1. 経路の概要						
経路名：都道437号（不忍通り） 事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所 事業区間：湯島3-9～目白台1-13 道路延長：5,898m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせたバリアフリー化（歩道の拡幅、勾配の緩和）	必要	箇所			■
	無電柱化事業にあわせたバリアフリー化（段差解消・勾配の緩和等）（文京区音羽2丁目～目白台2丁目）	470	m		■	
	歩車道段差の改善（千石図書館付近）	必要	箇所	■		
	適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			■
	がたつきのない舗装への改善	必要	箇所			■
	第三護国寺前歩道橋への両側手すりの設置の検討	必要	箇所	■		
安全対策	第三護国寺前歩道橋周辺の安全対策の検討	—	—			■

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-1-13 東

1. 経路の概要						
経路名：都道452号（大観音通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：湯島3-16～湯島3-45、千駄木2-35～本駒込1-2						
道路延長：1,491m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業にあわせたバリアフリー化（向丘1丁目）	460	m	■		
	ガードレール又はガード柵の設置の検討	必要	箇所			■
維持管理	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	—	—	■		

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-1-15 東

1. 経路の概要						
経路名：都道455号（本郷通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：西片2-21～本駒込6-25						
道路延長：2,331m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	車両乗り入れ部や交差点部の勾配の緩和	必要	箇所			■
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			■
人的対応・心のバリアフリー	歩道上の不法占用物への指導（区・交通管理者と連携）	—	—		継続	■

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降



## <区道>

### ■ 区道共通 東・中・西共通

事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	—	—		継続	
人的対応・ 心のバリア フリー	視覚障害者誘導用ブロック上への 放置自転車や看板等の不法占用物への指導 (交通管理者と連携)	—	—		継続	
	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、 自転車通行ルール・マナーの啓発 (交通管理者と連携)	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

### ■ 道路-1-18 西

1. 経路の概要						
経路名：区道文新 4 号						
事業主体：文京区						
事業区間：関口 1-21～関口 1-48						
道路延長：70m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
<p>交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っている。車両乗り入れ部などの一部で横断勾配がきつい箇所がある。</p> <p>大規模改修にあわせ、段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。</p> <p>事業の実施に際しては、都道及び新宿区道と接道しているため、協議が必要となる。</p>						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化 (段差や勾配の改善)の推進	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-1-23 西・中共通

1. 経路の概要						
経路名：区道889号（巻石通り）						
事業主体：文京区						
事業区間：音羽 1-1～後楽 2-19						
道路延長：1,570m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
<p>交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っている。横断勾配がきつい箇所や幅員の狭い箇所がある。</p> <p>大規模改修にあわせ、幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。</p>						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内標示の設置	3	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-1-25 東

1. 経路の概要						
経路名：区道892号						
事業主体：文京区						
事業区間：本郷 7-3～小石川 1-9						
道路延長：770m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
<p>平成10・11・14・16年度に再整備した路線であり、交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、特殊縁石による横断勾配の解消が完了している。</p> <p>当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。</p> <p>事業の実施に際しては、国道及び都道と接道しているため、協議が必要となる。</p>						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,540	m			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内標示の設置	1	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-1-26 中

1. 経路の概要						
経路名：区道 893 号 事業主体：文京区 事業区間：小石川 4-15～小石川 5-1 道路延長：410m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 6 年度に整備した路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っているが一部 JIS 規格でないブロックが使用されている。また、主要な箇所によりわかりやすい案内表示の設置を行っている。 坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加及び更新や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、国道及び都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置及び JIS 規格に適合したブロックへの更新	820	m		■	
安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	必要	箇所		■	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-1-27 中

1. 経路の概要						
経路名：区道 897 号 事業主体：文京区 事業区間：大塚 1-5～音羽 2-12 道路延長：630m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 13・18 年度に再整備した路線であり、交差点部等の視覚障害者誘導用ブロックの設置や、路線の一部では道路構造のセミフラット化による横断勾配の解消が完了している。また、主要な箇所によりわかりやすい案内表示の設置を行っている。 根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、国道及び都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善）の推進	必要	箇所			■

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-2-中-2 中

1. 経路の概要						
経路名：区道 158 号・156 号・164 号・163 号・899 号						
事業主体：文京区						
事業区間：小日向 1-4～小日向 2-16						
道路延長：1,390m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
坂道を含む歩道のない路線である。 坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、舗装等のがたつきや段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-2-中-6 中

1. 経路の概要						
経路名：区道 843 号						
事業主体：文京区						
事業区間：大塚 6-8～大塚 5-18						
道路延長：760m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っている。横断勾配がきつい箇所や幅員の狭い箇所がある。 大規模改修にあわせ、幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	必要	箇所			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内標示の設置	1	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-2-中-9 中

1. 経路の概要						
経路名：区道 899 号						
事業主体：文京区						
事業区間：大塚 1-5～小日向 3-14						
道路延長：350m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 10・11 年度に再整備した路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、横断勾配の解消が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。大規模改修にあわせて電柱の移設を検討するが、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせて電柱の移設の検討	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-2-中-10 中

1. 経路の概要						
経路名：区道 901 号						
事業主体：文京区						
事業区間：小石川 5-37～小石川 5-4						
道路延長：380m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 29 年度より、再整備を行っている路線である。自転車走行空間も踏まえた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせて歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-2-西-1 西

1. 経路の概要						
経路名：区道11号・898号 事業主体：文京区 事業区間：目白台2-4～音羽1-17 道路延長：650m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成14年度に再整備した路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、横断勾配の解消が完了している。また、手すりの設置を行っている。 坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせた手すりの設置位置の検討	必要	箇所			
安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	必要	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-2-西-3 西

1. 経路の概要						
経路名：区道804号・125号 事業主体：文京区 事業区間：水道1-11～水道2-6 道路延長：700m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
歩道のない路線のため、安全対策で防護柵を設置している箇所があるが、設置していることで歩行者が通行しづらい箇所がある。 根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
安全対策	道路整備事業にあわせた幅員構成の再検討	必要	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-2-西-4 西

1. 経路の概要						
経路名：区道841号						
事業主体：文京区						
事業区間：目白台1-18～目白台1-9						
道路延長：250m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成14年度に再整備した路線で、車両乗入れ部等で勾配の改善が必要な箇所がある。 根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	必要	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 道路-3-東-6 東

1. 経路の概要						
経路名：区道653号・652号						
事業主体：文京区						
事業区間：本郷4-16～文京本郷高齢者在宅サービスセンター						
道路延長：310m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
路線の南側は車両乗入れ部等で勾配の改善が必要な箇所がある。東側は歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。 根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつきや段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善）の推進	必要	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降



## ■ 道路-3-東-8 東

1. 経路の概要						
経路名：区道 853 号						
事業主体：文京区						
事業区間：本駒込 6-14～六義園						
道路延長：140m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
横断勾配の問題はないが、車止めにより歩行者の通行しづらい箇所がある。 根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（車止めの位置や幅員構成の見直し）の推進	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 道路-3-東-10 東

1. 経路の概要						
経路名：区道 894 号						
事業主体：文京区						
事業区間：白山 3-1～小石川植物園						
道路延長：220m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。 コミュニティ道路整備を行い、路線の南側では路側帯のカラー舗装化、東側では歩道の設置を行う。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせたコミュニティ道路の整備（歩道の設置等）	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降



## ■ 道路-3-中-7 中

1. 経路の概要						
経路名：区道902号・912号						
事業主体：文京区						
事業区間：大塚3-1～筑波大学他						
道路延長：90m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
路線として視覚障害者誘導用ブロックの設置が完了しているが一部 JIS 規格でない視覚障害者誘導用ブロックが使用されている。						
舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
事業の実施に際しては、国道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの更新	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## 2.6 建築物特定事業

### <公共施設(窓口)・集会施設>

#### ■ 大原地域活動センター 東 ③

1. 施設の概要						
施設名：大原地域活動センター						
事業主体：文京区						
所在地：千石 1-4-3						
建築年：平成 26 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在は新基準によるバリアフリー整備がされている。						
当面の間、抜本的な改善事項はないが、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 大塚地域活動センター 中 4

1. 施設の概要						
施設名：大塚地域活動センター						
事業主体：文京区						
所在地：大塚 1-5-17						
建築年：昭和 35 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。建物の老朽化が進んでいるため、建替工事を含め検討を行っていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすの郷 中 5

1. 施設の概要						
施設名：音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすの郷						
事業主体：文京区／医療法人社団 日成会						
所在地：音羽 1-22-14						
建築年：平成 29 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	(音羽地域活動センター) 職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	(音羽地域活動センター) 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 向丘地域活動センター・アカデミー向丘 東 7

1. 施設の概要						
施設名：向丘地域活動センター・アカデミー向丘						
事業主体：文京区						
所在地：向丘 1-20-8						
建築年：平成 27 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、基本的なバリアフリー設備は整備されている。設計のとおり整備されたが、使い勝手の悪い箇所の指摘も出てきている。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	敷地境界へのミラーの設置	1	箇所			
案内設備	バリアフリー設備への音声案内の設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	施設利用のマナー・ルールの周知啓発	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 白山交流館 東 11

1. 施設の概要						
施設名：白山交流館						
事業主体：文京区						
所在地：白山4-27-11						
建築年：昭和55年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。今後、不具合が生じた場合は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 目白台総合センター(目白台交流館・目白台第二児童館) 西 13

1. 施設の概要						
施設名：目白台総合センター（目白台交流館・目白台第二児童館）						
事業主体：文京区						
所在地：目白台3-18-7						
建築年：平成3年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているが、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	(目白台第二児童館) トイレの洋式化	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 白山東会館・白山東児童館 東 15

1. 施設の概要						
施設名：白山東会館・白山東児童館						
事業主体：文京区						
所在地：白山1-29-10						
建築年：昭和60年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、築30年以上経っており、一部バリアフリー化がされていない箇所があるため、施設改修工事を含めてバリアフリー化について検討を行っていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
建物内 通路	(白山東会館) 1階部屋の段差への注意喚起	必要	箇所			
	(白山東会館) 1階部屋の段差解消	必要	箇所			
トイレ	(白山東児童館) トイレの洋式化	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ かるた記念大塚会館 中 16

1. 施設の概要						
施設名：かるた記念大塚会館						
事業主体：文京区						
所在地：大塚4-13-5						
建築年：昭和62年（平成3年に区に寄贈）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。今後、不具合が生じた場合は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 駕籠町会館 東 18

1. 施設の概要						
施設名：駕籠町会館						
事業主体：文京区						
所在地：本駒込 6-2-5						
建築年：昭和 58 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。平成 29 年 10 月から平成 30 年 5 月にバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
全体	大規模改修工事におけるバリアフリー化	—	—			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 男女平等センター 東 19

1. 施設の概要						
施設名：男女平等センター						
事業主体：文京区						
所在地：本郷 4-8-3						
建築年：昭和 61 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
<p>基本的なバリアフリー設備は、建物については、段差の解消、自動ドア設置、ドア・廊下幅の確保、だれでもトイレの設置、車いす利用者用駐車場の設置、貸出車いすの用意、廊下への手すりの設置、手すりへの点字の表記、施設案内図への点字の表記が完了している。人的対応についても、事業の際の手話通訳対応、受付の筆談用のメモの準備、車いす利用者への適切な受付対応などを行っている。利用者の年代を見ると 60 代以上が 50% 以上になるため、今後はトイレの洋式化について、早期に実現できるよう引き続き進めていく。</p>						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	一般トイレの洋式化	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	事業の際の手話通訳対応	—	—		継続	
	筆談用具の設置	—	—		継続	
	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

\*短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降



## ■ 区民センター 東 20

1. 施設の概要						
施設名：区民センター						
事業主体：文京区						
所在地：本郷 4-15-14						
建築年：昭和 44 年（平成 27 年改修）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
改修工事により、だれでもトイレの設置（1 階、3 階）、全てのトイレの洋式化、出入口の段差解消を行った。今後は必要に応じてハード・ソフト事業によるバリアフリー整備を検討していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
建物内 通路	段差解消のためのスロープ設置 （保育園側出入口付近）	1	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室 中 21

1. 施設の概要						
施設名：大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室						
事業主体：文京区						
所在地：大塚 4-49-2						
建築年：平成3年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、軽微なバリアについては逐次対応している。今後は建替もしくは改修工事を検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	出入口の勾配の緩和	1	箇所			
	出入口の十分な幅員の確保	1	箇所			
	JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの改良	必要	箇所			
建物内通路	十分な幅員の確保	必要	箇所			
	JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの改良	必要	箇所			
トイレ	多機能トイレの適正な維持管理	必要	箇所		継続	
	多機能トイレの扉の改修	必要	箇所			
案内設備	バリアフリー設備への音声案内や触知案内図の設置	必要	箇所			
	多様な利用者に対応した案内表示、案内図の設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	(大塚公園みどりの図書室) 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 小石川郵便局 中 23

1. 施設の概要						
施設名：小石川郵便局						
事業主体：日本郵便株式会社 小石川郵便局						
所在地：小石川 4-4-2						
建築年：昭和 51 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現状古い基準であるが基本的なバリアフリー設備は整備されている。局舎の老朽化とともに、使い勝手の悪い部分が出てきている状況である。今後は予算の都合もあり、大幅な改修工事は難しいが、当面は実施可能な点は改善し対応をしていきたい。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	出入口周辺の物品の除去による幅員の確保	1	箇所		継続	
	施設内の主要な窓口まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	1	フロア			
建物内通路	チラシ置き場の転倒防止及び移設等による通路の安全性の確保	1	フロア			
	消火器の設置方法への配慮	1	箇所		継続	
	主要な通路の十分な幅員の確保（120cm）	1	箇所			
案内設備	各窓口の対応業務などがわかる案内板の設置	1	箇所			
	駐輪場へ誘導する案内表示の設置	1	箇所			
その他設備	ATM 前への整列案内の表示	1	箇所			
	高齢者に配慮した高さのいすの設置	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具及び耳マークの設置	2	箇所			
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 大塚北会館 中 25

1. 施設の概要						
施設名：大塚北会館 事業主体：文京区 所在地：大塚 6-15-3 建築年：平成 28 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在は新基準によるバリアフリー整備がされている。 当面の間、抜本的な改善事項はないが、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 肥後細川庭園松聲閣 西 26

1. 施設の概要						
施設名：肥後細川庭園松聲閣 事業主体：文京区 所在地：目白台 1-1-22 建築年：不明（昭和 50 年に区に移管、平成 28 年改修）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
歴史的建築物であるが、改修工事により可能な限りのバリアフリー整備を施している。今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## <福祉施設>

### ■ 文京総合福祉センター(障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター・ 文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など) 中 ①

1. 施設の概要						
施設名：文京総合福祉センター（障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター ・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）						
事業主体：文京区						
所在地：小日向2-16-15						
建築年：平成27年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
文京総合福祉センターは平成27年1月に竣工し、同年4月から開館しており、現在は視覚障害者誘導用ブロックや点字表示、音声案内等が設置されている。また、共用部分には多機能トイレも用意している。今後は、利用者からの意見や要望を考慮の上、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を施すことで、利便性に富んだ総合福祉施設を目指す。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	出入口の勾配への対応方法の検討（服部坂側出入口）	1	箇所		継続	
	視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置	1	箇所			
	敷地境界部から建物内までの誘導方法の検討（服部坂側出入口・駐車場出入口など）	必要	箇所			
建物内通路	主要な施設・設備への誘導方法の検討	必要	箇所			
上下移動	エレベーターへの優先利用の周知啓発	—	—		継続	
トイレ	多機能トイレの利便性の向上	必要	箇所		継続	
案内設備	案内表示の設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 文京くすのき高齢者在宅サービスセンター・文京くすのきの郷 中 ②

1. 施設の概要						
施設名：文京くすのき高齢者在宅サービスセンター・文京くすのきの郷						
事業主体：文京区／社会福祉法人 フロンティア						
所在地：大塚 4-18-1						
建築年：平成4年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて整備を検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 文京大塚高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター大塚・文京大塚みどりの郷 中 ③

1. 施設の概要						
施設名：文京大塚高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター大塚 ・文京大塚みどりの郷						
事業主体：文京区／社会福祉法人 洛和福社会						
所在地：大塚 4-50-1						
建築年：昭和63年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて整備を検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 文京昭和高齢者在宅サービスセンター 東 ⑤

1. 施設の概要						
施設名：文京昭和高齢者在宅サービスセンター						
事業主体：文京区／社会福祉法人 芙蓉会						
所在地：本駒込 2-28-31						
建築年：平成8年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 文京白山高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター富坂・文京白山の郷 東 ⑥

1. 施設の概要						
施設名：文京白山高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター富坂 ・文京白山の郷						
事業主体：文京区／社会福祉法人 福音会						
所在地：白山 5-16-3						
建築年：平成8年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を 設け、設置を示す案内を表示	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 文京本郷高齢者在宅サービスセンター 東 ⑧

1. 施設の概要						
施設名：文京本郷高齢者在宅サービスセンター 事業主体：文京区／社会福祉法人 福音会 所在地：本郷 4-21-2 建築年：平成 10 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 大塚児童館 中 ⑳

1. 施設の概要						
施設名：大塚児童館 事業主体：文京区 所在地：大塚 6-22-19 建築年：昭和 43 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降



## ■ 千石児童館・子育てひろば千石 東 ㉒

1. 施設の概要						
施設名：千石児童館・子育てひろば千石						
事業主体：文京区						
所在地：千石 1-4-3						
建築年：平成 25 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているため、今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 水道児童館・子育てひろば水道 西 ㉓

1. 施設の概要						
施設名：水道児童館・子育てひろば水道						
事業主体：文京区						
所在地：水道 1-3-26						
建築年：昭和 45 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 久堅児童館 中 ②6

1. 施設の概要						
施設名：久堅児童館						
事業主体：文京区						
所在地：小石川5-27-7						
建築年：昭和47年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 千石西児童館 東 ②8

1. 施設の概要						
施設名：千石西児童館						
事業主体：文京区						
所在地：千石3-15-15						
建築年：昭和48年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 小日向台町児童館 中 29

1. 施設の概要						
施設名：小日向台町児童館						
事業主体：文京区						
所在地：小日向2-2-2						
建築年：昭和49年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレの洋式化	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 目白台児童館 西 30

1. 施設の概要						
施設名：目白台児童館						
事業主体：文京区						
所在地：目白台1-5-1						
建築年：昭和52年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 本郷児童館 東 ③①

1. 施設の概要						
施設名：本郷児童館						
事業主体：文京区						
所在地：本郷 5-30-8						
建築年：平成 4 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているため、今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 子育てひろば西片 東 ③②

1. 施設の概要						
施設名：子育てひろば西片						
事業主体：文京区						
所在地：西片 1-8-15						
建築年：昭和 49 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
区立幼稚園として整備された施設で、基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	施設玄関の電子錠化による施設利用時間内の門扉の解放（門扉開閉の負担軽減）	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## <保健施設・病院>

### ■ 東京健生病院 中 3

1. 施設の概要						
施設名：東京健生病院						
事業主体：東京健生病院						
所在地：大塚 4-3-8						
建築年：昭和 57 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
改修工事で改善を行っているが、不十分なところがある。						
今後は、認知症やロコモティブシンドローム等への対応によりバリアフリー化を検討している。						
特に転倒のリスクを軽減していきたい。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	出入口の勾配の改善	1	箇所	■		
	出入口の階段・スロープへの手すりの設置	必要	箇所	■		
建物内通路	高齢者、障害者等に配慮した適切な照度の確保（照明の LED 化）	必要	箇所	■		
上下移動	階段への手すりの設置（壁側）	1	箇所		■	
トイレ	多機能トイレの適切な維持管理	—	—	■	■	■
案内設備	出入口やトイレ、エレベーター等の視覚障害者等へのわかりやすい案内の検討	必要	箇所		■	
	案内表示の設置（多機能トイレ、エレベーター）	必要	箇所	■		
その他設備	車いす使用者用のカウンターの設置	必要	箇所		■	
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—	■	■	■

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## <文化・教養・教育施設>

### ■ 東洋大学(白山キャンパス) 東 2

1. 施設の概要						
施設名：東洋大学（白山キャンパス）						
事業主体：学校法人 東洋大学						
所在地：白山5-28-20						
建築年：平成4年（1号館）、平成6年（2号館・3号館）、平成13年（4号館）、平成15年（5号館）、平成17年（6号館）、平成21年（7号館）、平成24年（8号館・9号館）、平成29年（10号館）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
バリアフリー推進室を設置し、障害のある学生の人的対応・物的支援を行っている。今後も学生の学習環境を整えるための整備を行っていく予定だが、現在、具体的な改修予定は決まっていない。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	通学路への誘導員の配置によるルール・マナーの啓発	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

### ■ 跡見学園女子大学(文京キャンパス) 中 3

1. 施設の概要						
施設名：跡見学園女子大学（文京キャンパス）						
事業主体：学校法人 跡見学園						
所在地：大塚1-5-2						
建築年：昭和57年（1号館）、平成20年（2号館）、平成3年（3号館）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成18年にバリアフリー法が施行され、障害者等の移動等の円滑化の促進が図られることとなり、これと前後して、大学内の施設についても補助金などを活用しながらバリアフリー化を進めてきた。各建物の主要動線においては、出入口の自動ドア化、段差の解消（スロープ化）などが概ね行われている。主要な建物、動線については概ねバリアフリーとなるよう、漸次改善がなされてきたが、構造上、全ての建物に万全を期することは難しい現状が有り、ソフト面での対応を実施している。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 拓殖大学(文京キャンパス) 中 4

1. 施設の概要						
施設名：拓殖大学（文京キャンパス） 事業主体：学校法人 拓殖大学 所在地：小日向3-4-14 建築年：昭和7年（A館）、平成23年（B館）、平成20年（C館）、 昭和45年（D館）、平成27年（E館）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成26年度に文京キャンパスの整備事業が完成し、基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後はソフト面の対応により利便性の向上に努める。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
建物内 通路	視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
	視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置位置の改善	1	箇所			
上下移動	階段の両側への手すりの設置	必要	箇所			
トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	必要	箇所			
案内設備	低い位置への非常口案内の設置	必要	箇所			
	出入口への音声案内の設置	必要	箇所			
	多機能トイレへのオストメイト対応設備の案内表示	必要	箇所			
その他 設備	磁気ループ（難聴者の聞こえをサポートするシステム）の導入	1	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 日本女子大学(目白キャンパス) 西 9

1. 施設の概要						
施設名：日本女子大学（目白キャンパス）						
事業主体：学校法人 日本女子大学						
所在地：目白台2-8-1						
建築年：昭和40年（香雪館）、昭和49年（七十年館）、平成15年（百年館）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
建物によって基本的なバリアフリー設備が整備されているところと整備されていないところが混在している。抜本的な改善は大規模修繕の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
全体	バリアフリーに配慮した校舎への建替	—	—			
建物内通路	基準適合したスロープへの改修（香雪館）	1	箇所			
	既存スロープの勾配の改善（七十年館）	1	箇所			
上下移動	エレベーターの設置（香雪館）	1	箇所			
トイレ	車いす対応トイレの増設（百年館）	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	通学時のルール・マナー等について学生への啓発の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降



## ■ 文京学院大学(本郷キャンパス) 東 10

1. 施設の概要						
<b>施設名:</b> 文京学院大学(本郷キャンパス) <b>事業主体:</b> 学校法人 文京学園 <b>所在地:</b> 向丘1-19-1 <b>建築年:</b> 平成元年(C館・体育館)、平成3年(D館・ラウンジ棟)、平成8年(記念館)、平成16年(B館)、平成26年(S館)						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備の部分もある。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	生涯学習センター出入口の段差への注意喚起の表示	1	箇所	■		
建物内通路	視覚障害者に配慮した輝度比のあるタイルカーペットの設置の検討	2	フロア	■	継続	■
	共用廊下への人感センサーによる照明設備の設置	14	フロア		■	
上下移動	階段への連続した手すりの設置・更新	4	箇所	■		
案内設備	バリアフリールートของわかりやすい案内表示の設置	1	箇所	■		
	エレベーターへの音声案内の設置	14	箇所			■
	キャンパスガイドへのバリアフリー情報の表記	1	頁	■		
	利用者にわかりやすい案内表示の総合的な検討	1	箇所		■	
人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—	■	継続	■
	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—	■	継続	■

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 貞静学園短期大学 中 14

1. 施設の概要						
施設名：貞静学園短期大学 事業主体：学校法人 貞静学園 所在地：小日向 1-26-13 建築年：昭和 62 年（A 館）、平成 15 年（B 館）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化が見られる箇所も出てきている。今後、大々的な改善は大規模改修の時期となるため、当面は実施可能な範囲で対応する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの連続設置の検討	必要	箇所		継続	
	建物内通路					
建物内通路	適切な照度の確保	必要	箇所		継続	
	物品の除去等による通路の適切な管理	—	—		継続	
トイレ	車いすトイレへの L 字型手すりの設置の検討	必要	箇所		継続	
	車いすトイレの非常ボタンへの点字表示	必要	箇所			
	保健室のおむつ交換室としての活用	必要	箇所		継続	
	温水洗浄便座の設置の検討	必要	箇所		継続	
駐輪場・駐車場	車いす使用者用駐車場の路面標示の補修	必要	箇所			
案内設備	非常口への誘導灯や標識の適切な設置方法の検討	必要	箇所		継続	
人的対応・心のバリアフリー	職員によるサポートや案内の充実	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ アカデミー音羽 中 19

1. 施設の概要						
施設名：アカデミー音羽						
事業主体：文京区						
所在地：大塚5-40-15						
建築年：平成5年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所も出てきている。今後は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	洋式化など、トイレのバリアフリー化の推進	必要	箇所			
案内設備	わかりやすく、利用しやすい案内表示への改修	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ アカデミー千石・千石図書館 東 20

1. 施設の概要						
施設名：アカデミー千石・千石図書館						
事業主体：文京区						
所在地：千石1-25-3						
建築年：平成5年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、1階に車いすでの使用可能なトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段の2段手すりの設置が完了している。						
今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進める。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの連続設置（歩道から門まで）	必要	箇所			
	敷地内通路の舗装の改善	必要	箇所			
建物内通路	手すり端部の安全対策（2階通路）	必要	箇所			

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
建物内 通路 (つづき)	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用 ブロックの設置	必要	箇所			
	バリアフリー設備への視覚障害者誘導用 ブロックの連続設置	必要	箇所			
	十分な幅員の確保	必要	箇所			
トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	必要	箇所			
	多機能トイレのL字型手すりの設置位置の改善	必要	箇所			
	一般トイレ内の段差の解消	必要	箇所			
	トイレの洋式化	必要	箇所			
上下移動	階段の上下端への視覚障害者誘導用 ブロックの設置	必要	箇所			
案内設備	手すりへの点字表示	必要	箇所			
	出入口やトイレ、エレベーター等への 音声案内の設置	必要	箇所			
	トイレの触知案内図の設置及びボタンへの 点字表示	必要	箇所			
その他 設備	背もたれのある椅子の設置	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ アカデミー茗台 中 21

1. 施設の概要						
施設名：アカデミー茗台						
事業主体：文京区						
所在地：春日2-9-5						
建築年：平成5年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所も出てきている。今後は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 真砂中央図書館 東 22

1. 施設の概要						
施設名：真砂中央図書館						
事業主体：文京区						
所在地：本郷4-8-15						
建築年：昭和50年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成27年5月から平成28年6月にかけて行った改修工事により、施設面でのバリアフリー化には対応したため、今後は職員及び受託事業者に対するバリアフリー教育を継続していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	3	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 小石川図書館 中 23

1. 施設の概要						
施設名：小石川図書館						
事業主体：文京区						
所在地：小石川5-9-20						
建築年：昭和40年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、建物の構造上バリアフリーが進んでいるとはいえない状況である。						
今後は建物に関わる以外の部分で改善ができるか検討を進める。また、文京区基本構想実施計画で、改築に関する検討を行う中でバリアフリーに対して検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	非常呼出ボタン及び警報ランプの設置	必要	箇所		■	
	トイレの洋式化	必要	箇所		■	
	非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	必要	箇所		■	
案内設備	出入口やトイレ、エレベーター等への音声案内の設置	必要	箇所		■	
	全体案内図の改修	必要	箇所	■		
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—	■	継続	■
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	■	継続	■
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—	■	継続	■

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 水道端図書館 西 24

1. 施設の概要						
施設名：水道端図書館						
事業主体：文京区						
所在地：水道2-16-14						
建築年：昭和52年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、1階に車いすでの使用可能なトイレの設置は完了している。今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進めていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレの洋式化	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 目白台図書館 西 25

1. 施設の概要						
施設名：目白台図書館						
事業主体：文京区						
所在地：関口3-17-9						
建築年：昭和58年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、1階に車いすでの使用可能なトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、対面朗読室の設置は完了している。						
今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進めていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
建物内通路	JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
上下移動	視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法の改善	必要	箇所			
トイレ	多機能トイレの手すりの改善	必要	箇所			
	非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	必要	箇所			
	トイレの洋式化	必要	箇所			
案内設備	書架サインの改修	必要	箇所			
その他設備	カウンターの改修	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降



## ■ 文京ふるさと歴史館 東 37

1. 施設の概要						
施設名：文京ふるさと歴史館						
事業主体：文京区						
所在地：本郷 4-9-29						
建築年：平成 3 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
概ね基本的な設備が整備されているが、女子トイレの一部に和式便器が存在している。また、オストメイト対応設備、授乳室、ベビーベッド・ベビーチェア等が未整備の状態である。今後、トイレの洋式化については、施設管理部の計画に基づいて対応していく。オストメイト対応設備や授乳室等の整備に関しては大規模改修時に整備を検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 文京スポーツセンター 中 40

1. 施設の概要						
施設名：文京スポーツセンター						
事業主体：文京区						
所在地：大塚 3-29-2						
建築年：昭和 61 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、平成 28 年度末よりバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施している。今後は引き続きサポートの充実などソフト事業の推進を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
全体	大規模改修工事におけるバリアフリー化	—	—			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 竹早テニスコート 中 41

1. 施設の概要						
施設名：竹早テニスコート						
事業主体：文京区						
所在地：小石川5-9-1						
建築年：昭和29年（第5コート：昭和61年）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
施設出入口やクラブハウス出入口に段差があり、クラブハウス内にエレベーターがない状況である。竹早公園及び小石川図書館の整備と整合性を取りながら整備を検討する必要があるため、当面はソフト対応を行っていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 江戸川橋体育館 中 42

1. 施設の概要						
施設名：江戸川橋体育館						
事業主体：文京区						
所在地：小日向1-7-4						
建築年：平成24年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
比較的新しい建物であるため、基本的なバリアフリー機能は備わっているが、施設境界に段差が残っている箇所がある。 抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面についてはソフト対策を充実させていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
案内設備	オストメイト対応の案内表示の設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## <商業施設>

### ■ 文京グリーンコート 東 ▲

1. 施設の概要						
施設名：文京グリーンコート						
事業主体：文京グリーンコート						
所在地：本駒込 2-28-10						
建築年：平成 10 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
建築当時の基準により基本的なバリアフリー設備は整備されている。 今後は大規模改修時に全体的なバリアフリー対策について検討することとし、当面は実施可能な事項より対応していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
敷地内 通路	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討	必要	箇所			
	舗装の補修	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## <宿泊施設>

### ■ ホテル椿山荘東京 西 6

1. 施設の概要						
<b>施設名:</b> ホテル椿山荘東京 <b>事業主体:</b> ホテル椿山荘東京 <b>所在地:</b> 関口 2-10-8 <b>建築年:</b> 平成 4 年 (プラザ・ホテル・錦水)、昭和 46 年 (タワー)、 平成 7 年 (第三駐車場)、昭和 41 年 (別館)、昭和 44 年 (第二駐車場)						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
エレベーターや多機能トイレ、ユニバーサルルームの設置等、基本的なバリアフリー化は図られている。構造上問題のある部分については長期的に検討し、施設改修時にはバリアフリー化を包括的に取り入れ、ハンディキャップゲストを受け入れるための環境整備を実施していく。あわせて十分な情報提供や人的対応により案内やサポートの充実を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	舗装のがたつきの改善	必要	箇所			
	適切な照度を確保するための照明機器への変更	必要	箇所			
建物内通路	カフェに向かうスロープの勾配の緩和	1	箇所			
上下移動	エレベーターのバリアフリー化 (車いす利用者対応の操作ボタン・足元まで見える鏡の設置等)	必要	箇所			
トイレ	多機能トイレの拡張及びの動線の改善	必要	箇所			
客室	ユニバーサルルームの出入口の拡幅及び扉の改修	必要	箇所			
	ユニバーサルルームの適切な照度の確保	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	従業員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	庭園用電動カートや電動車いすの貸出及び案内の表示	—	—		継続	
	ホームページ等による施設のバリアフリー関連情報の提供	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について従業員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ ホテル機山館

1. 施設の概要						
施設名：ホテル機山館 事業主体：株式会社機山館 所在地：本郷 4-37-20 建築年：昭和 55 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
施設出入口より客室までは車いすでの移動が可能だが、客室内のユニットバスでの移動は困難であり、改善が必要である。当面は細かい設備の改善を進め、あわせて人的対応による案内やサポートの充実を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
上下移動	エレベーターのバリアフリー化 (点字表示、音声案内、操作パネル、鏡の設置)	2	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	従業員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ フォーレスト本郷

1. 施設の概要						
施設名：フォーレスト本郷 事業主体：フォーレスト本郷 所在地：本郷 6-16-4 建築年：平成 11 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
客室（309 号室）のバリアフリールームの設置及び 1 階ロビーへの多機能トイレの設置が完了している。今後は特別整備等の計画はないが、引き続き人的対応によるサポートを行っていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	従業員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## 2.7 都市公園特定事業

### ■ 六義園 東 ①

1. 施設の概要						
施設名：六義園 事業主体：東京都 建設局 東部公園緑地事務所 所在地：本駒込6-16 開設年：昭和13年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
都市公園に係る条例やマニュアル等に基づき、文化財としての価値を損なわないように、施設改修にあわせバリアフリー化を進める。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	道路から出入口の位置がわかるような案内表示・音声案内の設置の検討（道路管理者と連携）	必要	箇所			
トイレ	トイレの改修にあわせたバリアフリー化（トイレ前の勾配の緩和、多機能トイレの改修等）	必要	箇所			
案内設備	トイレの音声案内の内容の見直しの検討	—	—			
	わかりやすい案内表示への改善（字の大きさ、トイレへの誘導など）	必要	箇所			
	触知案内板の設置の検討及び音声案内の設置の必要性を含めた検討	必要	箇所			
	わかりやすい案内板の設置検討	必要	箇所			
	多言語対応の音声ガイドの導入の必要性を含めた検討	必要	箇所			
	園内マップの点字パンフレットの設置の必要性を含めた検討	必要	箇所			
	案内パンフレットの表示方法の見直し	—	—			
	悪路対応車いすの貸出に関する案内表示の設置	必要	箇所			
その他設備	点字表示による案内の設置検討	必要	箇所			

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	コミュニケーション支援ボードや 筆談用具の設置及び耳マークの表示	必要	箇所			
	利用者への人的支援や悪路対応車いすの貸出	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について 職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 大塚公園 中 2

1. 施設の概要						
施設名：大塚公園						
事業主体：文京区						
所在地：大塚 4-49						
開設年：昭和3年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
直近では、平成元年から平成3年にかけて全面改修工事を行っている。今後は公衆・公園等トイレの整備事業と公園再整備事業の中で、トイレの建替工事を行うとともに、トイレまでのバリアフリー経路等を確保するため、一部の整備を予定している。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口/ 園路	歩道上から主要な園路及び階段部への視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		■	
出入口	がたつきのない舗装への改修	必要	箇所		■	
園路	階段の両側への手すりの設置	必要	箇所		■	
	スロープの勾配の緩和	1	箇所		■	
トイレ	建替工事にあわせたトイレのバリアフリー化（扉の改良、JIS規格に適合した物の配置等）	—	—		■	
	案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		■	
	目隠し用の壁の設置	必要	箇所		■	
案内設備	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		■	
人的対応・心のバリアフリー	利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発	—	—	■	■	■

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降



■ 肥後細川庭園 西 3

1. 施設の概要						
施設名：肥後細川庭園						
事業主体：文京区						
所在地：目白台 1-1						
開設年：昭和 36 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 27 年度より、バリアフリー化を含めた改修工事を実施しており、平成 29 年度に行う肥後細川庭園改修工事（第三期）において主要な園路のバリアフリー化が完了する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
園路	主要な園路の傾きや段差の解消	必要	箇所			

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 目白台運動公園 西 4

1. 施設の概要						
施設名：目白台運動公園						
事業主体：文京区						
所在地：目白台 1-19・20						
開設年：平成 21 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
中央出入口からパークセンターまでバリアフリー対応済みである。今後は、段差等小規模なバリアフリーに対する対応を随時行っていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	歩道上から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置（道路管理者と連携）	必要	箇所	■		
園路	排水溝部への車いすで通れる平坦部の確保	必要	箇所	■		
管理棟	階段の手すりの取替	必要	箇所	■		
	階段蹴上げ部分の安全対策（つまずき防止）の実施	必要	箇所	■		
	案内板の改修（凡例の明記、点字シールの貼付）	必要	箇所	■		
	筆談用具及び耳マークの設置	必要	箇所	■		
トイレ	多機能トイレの扉の改修	必要	箇所		■	
	移乗手すりの移設	必要	箇所		■	
	ごみ入れの移動	必要	箇所	■		
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		■	■
	利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発	—	—		■	■
	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		■	■

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## ■ 江戸川公園 西 5

1. 施設の概要						
施設名：江戸川公園						
事業主体：文京区						
所在地：関口2-1						
開設年：大正8年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
直近であれば、平成12年に公園東部エリアの改修を行っている。						
平成29年度に、公園内にある2箇所のトイレ（江戸川公園便所と江戸川公園内公衆便所）の建替に伴い、付帯工事として園内一部の整備も行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	車止めの再配置（西側出入口）	1	箇所			
園路	主要な園路の傾きや段差の解消（東側出入口付近、西側出入口～トイレは短期的に対応）	必要	箇所			
トイレ	だれでもトイレの設置	2	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	遊歩道の自転車走行禁止の徹底	—	—		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 教育の森公園・占春園 中 8

1. 施設の概要						
施設名：教育の森公園・占春園						
事業主体：（教育の森公園）文京区						
（占春園）国立大学法人 筑波大学						
所在地：大塚3-29						
開設年：昭和61年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、バリアフリー化も含めた改修工事を実施しており、平成30年度に完了予定である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
園路	（占春園）園路の整備や階段手すりの設置検討	必要	箇所		継続	
	（教育の森公園）主要な園路のバリアフリー化	必要	箇所			
トイレ	（教育の森公園）だれでもトイレの設置	2	箇所			

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ■ 六義公園・六義公園運動場 東 9

1. 施設の概要						
施設名：六義公園・六義公園運動場						
事業主体：文京区						
所在地：本駒込 6-16						
開設年：昭和 52 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
<p>(六義公園) 平成 17 年に、バリアフリー化を含むトイレの改修工事を行っている。平成 30~31 年度に行う公園再整備工事に向けて、バリアフリー対応等を含めて実施設計を進めている。</p> <p>(六義公園運動場) 抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面はソフト対策を充実させていく。</p>						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口/ 園路	(六義公園) 視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
トイレ	(六義公園) トイレの建替にあわせただれでもトイレの整備	1	箇所			
案内設備	(六義公園) よりわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	(六義公園運動場) 職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	(六義公園運動場) 多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 29 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## 2.8 交通安全特定事業

### ■ 全域 東・中・西共通

1. 概要						
事業主体：東京都公安委員会						
所在地：山の手地域（東部・中央・西部）内						
2. 現状と移動等円滑化の今後の方針						
音響式や経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの設置等のバリアフリー化を順次進めている。今後も生活関連経路の主要な交差点を中心に対策を行うとともに、必要な交通安全対策を実施する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
信号機等	バリアフリー対応型信号機（音響式や経過時間表示式など）の整備	必要	箇所		順次	
	エスコートゾーンの整備	必要	箇所	必要に応じ実施		
	標識、標示の高輝度化や信号機のLED化	必要	箇所		順次	
違法駐車防止のための事業	違法駐車車両の指導取締り等	必要	箇所		継続	

※短期：平成29年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

\* 別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照